

国民健康保険市町村保健事業支援事業

【事業背景】

- 医療費適正化に向けて、市町村国保における健康課題の明確化や保健事業の取組評価を行い、市町村国保保健事業が健全な運営となるように必要な助言や支援を行う必要がある。
- 令和6年度を始期とする第3期データヘルス計画策定において、国の方針により県単位の計画の標準化が求められ、県共通評価指標及び共通情報の設定を行った。目標の達成状況等の評価に当たり、進捗管理に必要となるデータを経年的に提供し、進捗管理の支援を行う役割がある。
- 第3期データヘルス計画における県共通評価指標及び共通情報等のデータ推移を把握し、市町村の健康課題に応じた保健事業の運営、目標達成に向けた取組を支援する必要がある。
- 保険者努力支援制度における取組評価指標の達成状況を把握し、助言・支援をする必要がある。

【目指す姿】

国保ヘルスアップ支援員を県庁・保健福祉事務所に配置し、圏域ごとに健康課題の明確化や保健事業の取組評価及び効果的・効率的な市町村国保保健事業の運営に資する支援を強化する。

【事業内容】

- 国保ヘルスアップ支援員配置状況：県庁2名、9圏域保健福祉事務所に配置。（R8.1現在）
- 第3期データヘルス計画進捗管理支援における県共通評価指標等のデータ提供
- KDBシステム等データを活用して分析を行い、管内市町村の健康課題の明確化、圏域の実情に応じた保健事業の取組における助言・支援
- 市町村保健師を対象とした人材育成や効果的な保健事業の進め方に関する研修会・検討会を開催
- 県庁ヘルスアップ支援員及び各圏域ヘルスアップ支援員の連携により、健康課題の解決につながる好事例・先進事例を横展開

【実施方法】 直接

【予算案】 68,174千円

市町村糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー派遣事業

【事業背景】

保健師等のマンパワー不足のため、重症化予防に特化した取組が行えない状況や、重症化予防に関する専門知識や経験が少なく、十分な保健指導等が実施できない市町村がある。

【目指す姿】

糖尿病性腎症重症化予防の保健指導における専門知識及び市町村勤務経験のある保健師等をアドバイザーとして派遣することにより、保健師等の力量形成を図り、医療費適正化の取組を推進する。

【事業内容】

1) 対象市町村

- ・糖尿病性腎症重症化予防に取り組む担当者職員が3名程度であり、マンパワーが不足している市町村
- ・糖尿病性腎症重症化予防に関する専門知識や経験が少なく、十分な保健指導ができない市町村

2) 派遣人材等

- ・市町村実施計画に基づき、専門知識及び市町村勤務経験のある保健師・管理栄養士をアドバイザーとして派遣

3) 支援内容

- ・保健事業対象者の選定
- ・健診データ等の分析支援
- ・保健指導の訪問同行
- ・電話等による保健指導
- ・かかりつけ医との連携支援 等

<派遣実績>

R1	2村	R4	1村
R2	2村	R5	3町村
R3	3村	R6	9町村
		R7	10市町村

【実施方法】 直接

©2026 長野県 国民健康保険室

【予算案】 9,378千円

市町村国保の適正服薬指導に対する薬剤師会連携推進事業

【事業背景】

市町村国保が実施する重複・多剤服薬者や糖尿病性腎症重症化予防事業等対象者への適正服薬に向けた保健指導の実効性を高め、被保険者の健康の維持・増進及び医療費適正化を目指す必要がある。市町村国保では対象者に保健事業を実施しているが、高齢化率が32.5%（令和6年）と高く、高齢者特有の視点や困難事例における地域薬剤師と連携した介入が必要である。また、保険者努力支援制度の生活習慣病重症化予防の市町村指標に禁煙への取組があり、いずれも薬学的な視点を踏まえた指導が必要。

【目指す姿】

薬剤師を市町村へ派遣し、専門知識に基づいた助言・指導を行うことにより、保健指導の資質向上を図ると共に、地域薬剤師会と市町村の連携体制を構築する。

【事業内容】

1) 市町村国保が実施する適正服薬のための保健指導に対する支援

＜実施市町村＞

派遣希望のある市町村

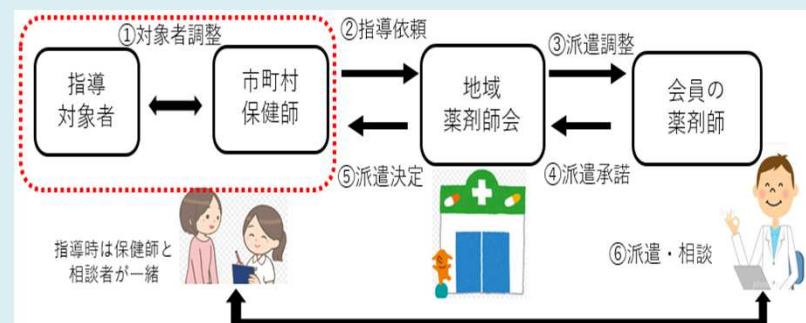
＜服薬指導対象者＞

重複・多剤服薬者、併用禁忌服薬者、糖尿病性腎症重症化予防事業等対象者、
喫煙者（※喫煙者はその家族等も対象として含む）

＜支援内容＞

- ・訪問指導等対象者の選定、保健事業内容に対する薬学的助言
- ・市町村が訪問等を実施する場合の同伴訪問等による支援

＜事業実施の連携イメージ＞



2) 適正服薬のための保健指導用教材の作成及び研修会の開催

保健指導用教材の作成

市町村国保の専門職（保健師等）が対象者の訪問や面談等の保健指導場面で活用できるチラシ等の作成

適正服薬に向けた効果的な保健指導のための研修会の開催

全市町村職員（保健師、事務職等）を対象に実施。
【内容例】全県の課題共有、市町村取組事例の発表等

【実施方法】 委託（長野県薬剤師会）

KDBを活用した市町村国保データヘルスサポート事業

【事業背景】

市町村国保保健事業に当たっては、健康指標を経年的にモニタリングし、健康課題を明確化した上で、実施しているが、他保険者と比較することで、より効果的かつ効率的な事業実施につながる。

令和8年度は、市町村において、第3期データヘルス計画の中間評価を実施するため、共通評価指標等の状況を示し、後半の保健事業をより効果的かつ効率的に実施できるよう支援する必要がある。

【目指す姿】

第3期データヘルス計画における県共通評価指標等のデータ分析結果を示すとともに、研修会を実施することで、計画の中間評価・事業見直しが円滑に実施できる。

【事業内容】

1) KDBデータを活用した健康指標データ等の提供

- ・第3期データヘルス計画の共通評価指標、共通情報等に関する分析
- ・共通評価指標においては、保険者間を比較できる帳票の提供

2) 研修会の開催

- 1) について、市町村向けの研修会を開催し、計画の中間評価・事業見直しが円滑に進むよう支援

【実施方法】 直接

【予算案】 830 千円

市町村国民健康保険健康長寿支援(地域・職域連携推進)モデル事業

【事業背景】

将来の国保被保険者となる協会けんぽ加入者が働き盛り世代から生活習慣病を発症し、加齢等に伴い重症化し、定年後の国保加入以降に高額な医療費が発生することは、市町村国保の医療費の増大に影響を及ぼす要因につながる。また、市町村国保の働き盛り世代においても健診受診率は低い割合に留まっており、健康状態がわからないまま、生活習慣病を発症し重症化していることが推測され、協会けんぽと連携した生活習慣病発症予防・重症化予防の取組は、市町村国保の医療費適正化において重要である。

【目指す姿】

働き盛り世代の健康課題に対し、その生活背景を踏まえた生活習慣病発症予防・重症化予防において、協会けんぽ、県、市町村が地域・職域連携の取組をモデル的に実施し、働き盛り世代から高齢期における切れ目のない体制を構築すると共に、健康の保持・増進及び健康寿命の延伸を図り、医療費適正化につなげる。

【事業内容】

1) 県及び協会けんぽの共通課題である血圧に関するデータ分析による課題の把握

市町村国保、協会けんぽの血圧に関するデータを地域別で分析し、課題の把握を行い、モデル候補市町村、職種等を検討

2) 関係機関との協議

- ・検討結果及び市町村との調整を踏まえたモデル市町村の選定
- ・県、協会けんぽ、モデル市町村の3者による事業の体制整備や実施内容の検討

3) アドバイザーによる助言

アドバイザーによる分析、体制整備、事業内容に関する専門的な助言